

令和3年度 学力向上を図るための全体計画

○大田区教育委員会教育目標
 人間尊重の精神に基づき、真理と平和を求め、心豊かで自主的精神に充ちた健全な人間と、個性的で活力あふれ、文化の創造と郷土の自然と歴史を尊重する、調和のとれた人間の育成をめざした教育を重視する。

学校教育目標
 ○深く考える人になろう
 ○思いやりのある人になろう
 ○意志の強い人になろう
 ○体を鍛える人になろう

○学校地域の実態
 基礎学力の定着に乏しい生徒が多い。習熟度別授業やT Tで個別指導や、補習教室などを導入し、基礎・基本の定着を図ることができるよう教育課程を編成する。

学校経営方針（学力向上にかかわる要点）
 基礎学力の定着を目指し、ICT機器の活用や補習教室・家庭学習の充実を図る。また、わかる授業を行うために、相互授業参観や校内研修などの研修を充実させ、教員の授業力の向上を図る。

各教科の指導の重点
 ○ICT機器を活用、わかる授業・魅力ある授業を心がける。また、集中して授業を受ける学習環境づくりにも力を入れる。
 ○学習効果測定の結果から得られた授業改善推進プログラムを各教科実施する。
 ○基礎基本の定着を図るため、確認テスト・反復学習を実施する。

総合的な学習の指導の重点
 ○課題解決に向けて積極的に取り組み、その結果を新聞の形で発表する。

本校における「確かな学力」
確かな学力の定着
学習指導要領に示された「生きる力」における、確かな学力の定着を図るために、次の5つの柱を目標とする。

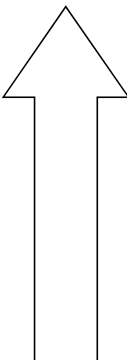
- 1 基礎的、基本的な知識、技能を習得させるために、ノート・プリントを丁寧な字で作成させる。
- 2 思考力・判断力を育成するために、自分の考えをまとめて論述し、発言する機会を設ける。
- 3 表現力を育成するために作文・レポートを作成し、発表の機会を設ける。
- 4 学習意欲を向上させるために、校内美化を推進し、集中して取り組む教育環境の充実を図る。
- 5 学習習慣を確立するために、小中一貫や学習課題を工夫し、家庭学習の習慣化を図る。

道徳教育の指導の重点
 ○人間尊重の立場に立って思いやりの心を育むように指導し、互いに助け合いができるようにする。
 ○社会奉仕の精神を養うためにボランティア活動などを行い、行動力と実践力を培う。
 ○美化ウィークなどを通し、校舎内の整理・整頓に努め環境美化の大切さを知る。

特別活動の指導の重点
 ○毎週金曜日の朝に地域を清掃するボランティア活動や小中一貫地域合同清掃を通して、社会への貢献と社会の一員としての自覚を育成する。

進路指導の指導の重点

1. 生徒一人一人の能力や適性の発見に努め、3年間を見通した指導計画を立て、各学年の発達段階に応じた指導を積み重ねる。
2. 職業調べ、職場体験、上級学校訪問などの体験学習を中心とした進路学習を進め、職業や進路に関する知識を広めるとともに、自分の適性にあった生き方を見つける態度をはぐくんでいく。
3. 資料やICTの活用能力を身につけ、自ら情報を集め、判断していく力を育成する。



生活指導の指導の重点

- ①学校のきまりを守る、②授業規律を徹底する、この2点に力を入れて生活指導の学校体制をつくる。
- 落ち着いて安心して教育活動に取り組むために、校内美化を一層推進して、学習環境作りを行う。
- 笑顔で挨拶を交わし、「いじめのない仲間意識と思いやりの心」を育む。

本校の授業改善に向けた視点（プランの実効性を高めるための方略）

指導内容 指導方法の工夫	教育課程 編成上の工夫	校内における 研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との 連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の授業の中で真剣な態度・姿勢のもと、落ち着いた学びやすい学習環境をつくる。 ・ICT機器を活用し、わかる授業の実践や学習指導講師の活用をし、補習教室の充実を図る。 ・習熟度別授業、T Tを活かした授業実践を積極的に導入し、数学や英語の基礎・基本の定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝から落ち着いた環境を学校全体でつくるために、朝読書の時間を毎日設け実施する。 ・習熟度別授業やT T、補習教室、質問教室を行い、学習効果を高める。 ・意欲を高める学校行事を推進する。 ・夏季休業中の基礎学力定着を目指す取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師は「授業が命」を自覚して、生徒が興味関心をもてる授業の工夫改善を行う。 ・区学力効果測定を分析して、各教科授業改善推進プログラムを作成して実施する。 ・校内研修会では研究授業を行い、研究協議で授業改善を推進し、授業力向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の保護者会で評価評定の説明をすると共に各教科の年間指導計画と評価規準を示し、保護者の理解を深める。 ・1学期末の保護者会でも評価規準や通知表、学習カルテの見方を説明して家庭との連携を深める。 ・各教科授業で、生徒に評価・評定の丁寧な説明をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が授業参観に参加しやすいように、毎学期授業参観週間や授業参観日を学校行事として設ける。 ・夏休みや2学期の三者面談（3年生は2回）、3学期の保護者会で保護者との連携を密にする。 ・学習カルテによるカウンセリングを実施する。 ・道徳授業地区公開講座を実施し社会規範の遵守等を継続的に指導し、意識を高める。 ・遅刻ゼロの規則正しい生活習慣を作るために体力向上を図る。